

ルールとマナーは家庭から

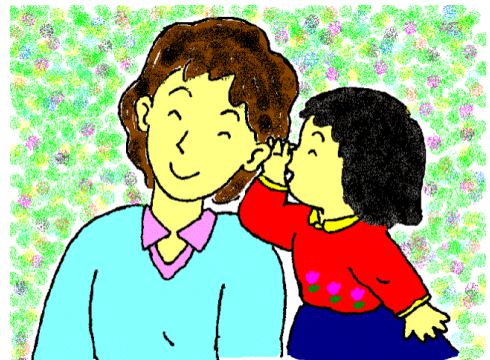
情報モラル/ルール/マナー

小松島小学校の保護者の方へ

模範は大人から

これまで児童は、家庭におけるしつけなどの家庭教育と学校における道徳教育を通して、基本的な生活習慣をはじめ、社会生活を営む上でのルールとマナーを身に付けてきました。

また大人が率先して規律ある行動をとっていくことで、児童にとっての良き模範となってきました。



しかし残念なことに、最近は範を示すべき大人の中にはルールやマナーから逸脱した輩が増えてきています。またそれ以上に、声かけ犯を始めとした様々な事件や事故に巻き込まれることが多くなってきて、学校で地域で、そして家庭で防止策を考えていかなければならなくなってきています。

最近はそこに携帯電話やパソコンに關与した情報社会という新たな状況が加わり、大人だけではなく児童生徒にも新たなルールやマナーなどが求められるようになってきました。

コンピュータや携帯を利用した際、利用者のルールやマナーの欠如が原因で、いつのまにかトラブルに巻き込まれたり、知らないうちにトラブルを引き起こしたりすることがあります。



インターネットや携帯電話の利用によるトラブルに児童が巻き込まれる多くは、ネットの利用によって起きています。そのため、学校での指導だけでなく、保護者による家庭での指導が重要です。

トラブルの多くは、保護者が児童にそれらを利用させた際、児童がどのように利用するかを十分検討しなかったことに起因しています。児童に利用させる時には守るべきルール、マナー、危険から身を守るための注意事項などを教える必要があります。

ネットでの注意

家庭におけるパソコンや携帯電話等の普及が進み、インターネットは、私達になくはないものになりました。このネットの世界も現実の世界と同じように様々な人の集まりで成り立っているのです、お互いルールとマナーを守ることが必要です。

ところが実際は、児童が犯罪のターゲットになったり、児童自身がルールやマナーを守れずにトラブルを起こしたり、生命に関わる重大な事にまで発展する例もあります。

児童がインターネットを上手に賢く利用するためには、保護者の皆様がインターネットを正しく理解し、ご家庭でも子どもたちに適切なアドバイスをすることが非常に大切です。

家族できちんと話し合い、ルールとマナーを守りながら、安全かつ有意義にインターネットを活用出来るようにご配慮をお願いします。



●他人を傷つける行為

ネット上では相手の顔が見えないのと同様に、自分の顔も相手には分かりません。そのためネット上では他人のプライバシーを平気で侵害したり、掲示板に悪口を書き込んだりするなど、マナーやモラルの低下が大きな問題となっています。

●犯罪や被害

出会い系サイトなどにアクセスする児童も増加しています。実際に他人と会って被害を受けるケースがあります。逆に児童は危険に対する認識が非常に貧弱です。また軽はずみな行為が他人の利益や権利を侵し、事件となるケースもあります。ネット上でむやみに氏名や住所、電話番号等の個人情報を知らせることは絶対に避けるべきです。

●有害情報が氾濫

ネット上では有用な情報がある反面、性的なサイトや暴力的/残虐なサイト等、有害なサイトも沢山あります。これらのサイトは、豊かな心を育む時期の児童にとって、大変な悪影響を及ぼします。



伝えていきたいモラル

情報モラルという言葉が聞くことが多くなってきました。様々なネットへの対応方法やルールや倫理を説いた総称ですが、これをお子さんに教えていくことは、特段難しいことではありません。

幼い頃から両親や祖父母に躰けられてきた教えや習慣、地域の方に育まれながら学んだことや約束事。これらは今でも何ら変わることはありません。そういった大切な約束事と情報モラルは、基本的なことは同様であると思っています。

○思いやり

学校では生活朝会や学級活動、朝の会、帰りの会で、日常的にきまりやルール、約束事を繰り返し指導しています。家庭でも友人関係がいつでも良好な状態になるように親子一緒に方向性を考えたり、悩み事を聞いたりしていると思います。

ネット社会も向う側に相手の人間が存在しています。その相手が友人であれば、それに応じた態度で接するべきであり、無記名でいじめや陰口を掲示板に書き込みをすることは厳に慎まなければならないのは当然のことです。

○安全な生活

一歩外に出ると様々な誘惑があります。しかし軽率な行動（器物への悪戯行為や店での万引き、見知らぬ人、声がけ犯についていく等）をとらないように、家庭でも学校でも話しています。同様に素性の知らない相手に自分の名前や電話番号、住所などの情報を軽はずみに教えることはありません。

ネット社会でもむやみに自分の情報を打ち込むと犯罪に巻き込まれたり、被害に遭ったりすることがあります。見知らぬ人への対応方法や声がけ犯に出くわしたときの教訓。親から子へ伝えてきた事が生きてきます。

○健全な習慣

最近では児童にとっての有害な書物だけではなく、俗悪なTVが増えてきています。そういったことから児童を守るには、健全な生活習慣をつけ、食事時にTVを消したり、就寝時間を守らせたりしていくことで未然に防げるものです。

そんな約束が親子で出来ている家庭は、不可解なサイトや異様で妙なサイトを覗き込んだりする機会も少なくなると思います。またそのサイト裏に潜む犯罪へ誘いも断つことが出来るはずです。



○情報モラルについて

- ・最近「情報モラル」について、TVでも話題になったり、いろいろな冊子も登場しています。
勿論ネットで「情報モラル」検索すれば、沢山の事がおわかり頂けると思います。

- ネット社会の歩き方
- 5分でわかる情報モラル
- インターネットモラルを学ぼう！

- ・ お子さんに携帯を預ける場合、

- 携帯各社で、「フィルタリング」（有害サイトを遮断するソフト）を行っています。
- 「ウェブ利用制限」（いわゆる掲示板等が見られなくなる制限）をする会社もあります。

詳しくは各携帯電話会社にお尋ねください。

児童に携帯電話を預ける家庭が多くなってきました。

それは「保護者に連帯責任が発生する」ということでもあります。
有害情報から守るだけでなく、有害情報を“発信”させないように、日頃からの指導をよろしくお願いします。